

職員研修で議論を重ね
災害時対応マニュアル策定
南風原町社会福祉協議会

平成24年12月、南風原町社会福祉協議会（以下「町社協」という）は、災害時対応マニュアルを策定した。災害時における町社協の対応をまとめ、社協組織として策定したのは、県内の市町村社協の中で初めてである。

策定までの経緯

町社協では、平成22年11月に行われた町主催の防災訓練に初めて参加し、災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という）の立ち上げ訓練を行った。この訓練によって、災害時における社協活動の具体的なイメージが出来始めていたところ、東日本大震災が発生。災害時における



JPCom代表の桑原英文氏を招いての職員研修会の様子

住民支援について、市町村社協の役割が益々重要となってきた。中での大震災。町社協としても災害VCの運



職員研修のワークショップ風景

マニュアルの特徴

担当の島袋康史氏は、「マニュアルの中身は他の社協で既に作られているものを色々と参考にしながら作った。私たちが工夫した点といえば、マニュアル策定までの過程」として、6回の職員研修を開き、ワークショップや検討会を通して職員全員が意見を出し合い、作り上げていった点がこのマニュアルの強みだという。

その他にもマニュアルの特徴として挙げられるのは、社協組織の平常時の備えや災害時における通常業務体制と非常体制について明確に区分した点等がある。これらの特徴は、職員一人ひとりが災害時の自らの動きを想定し、そこから生まれた疑問や意見をマニュアルに反映させた成果ともいえる。

今後は、地域の避難訓練などでマニュアルを検証しながら、いざという時のために平時から災害に備えた活動を行うとしている。

全国200万人
加入!!

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

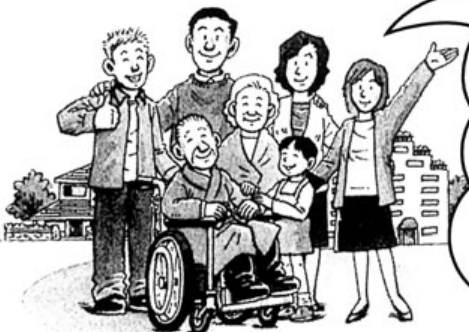
ボランティア活動保険

Aプランで、死亡1,400万円、入院7,000円、通院4,100円、賠償責任5億円(限度額)を補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	280円	Bプラン	420円
保険料	天災タイプ	Aプラン	490円	Bプラン	720円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社